

令和7年第2回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について

令和7年11月27日
相楽広域行政組合



令和7年第2回相楽広域行政組合議会定例会が、11月27日（木）にそうらく衛生センター会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定など6件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
報告 第1号	令和6年度相楽広域行政組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	令和6年度相楽広域行政組合一般会計予算のうち、相楽会館建替事業の実施工程の見直しにより、年度内の完了が困難となり、繰越したため報告するものです。	承認 (全会一致)
同意 第3号	相楽広域行政組公平委員会委員の選任について	公平委員会委員 子谷朝子氏の任期が、令和7年12月26日をもって満了することに伴い、同委員を再任するため、議会の同意を求めるものです。	同意 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定 第1号	令和6年度相楽広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について	<p>令和6年度一般会計決算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額は、 3億2284万8749円 ・歳出総額は、 2億9114万365円 ・歳入歳出差引額は、 3170万8384円 ・翌年度に繰り越すべき財源は、 2379万2000円 ・実質収支額は、 791万6384円 	認定 (全会一致)
議案 第12号	相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	<p>「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与については、令和7年8月7日に人事院勧告がなされ、令和7年11月11日に閣議決定がなされました。</p> <p>本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給・期末勤勉手当等を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第13号	相楽広域行政組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	職員給与条例の一部改正の取扱いに準じて会計年度任用職員の給与等条例の一部を改正するものです。	可決 (全会一致)
議案 第14号	令和7年度相楽広域行政組合一般会計補正予算(第1号)について	<p>令和7年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ141万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3441万円とするものです。</p> <p>歳出では、職員給与条例、会計年度任用職員の給与条例の一部改正等に伴う人件費として一般管理費、相楽会館建替事業費、休日応急診療費及び商工総務費を増額するとともに、休日応急診療所診療の運営に関する関係経費を増額するものです。</p> <p>歳入では、前年度繰越金の一部を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)